令和4年第4回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和4年6月28日(火曜日)

議事日程 第1号

令和4年6月28日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 議案第45号 教育委員会教育長の任命について

日程第 4 議案第46号 令和4年度榛東村一般会計補正予算(第4号)について

日程第 5 議案第47号 令和4年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 6 議案第48号 令和4年度榛東村上水道事業会計補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

齊 藤 将 史 君 1番 三 俣 実 君 3番 5番 中 島 由美子 君

7番 善養寺 孝 君

11番

10番 清 水 健 一 君 小 山 久 利 君 12番 南 千晴君

2番

4番

6番

須 田 仁 美 君

波多野 佐和子 君

生 方 勇 二 君

欠席議員(1名)

9番 小野関 治 義 君

説明のため出席した者

副 村 長 真 塩 卓 君 村 長 倉 持 直 美 君 総務課長 清 村 昌 一 君 企画財政課長 早川 弘 行 君 税務課長 岩 田 彦 一 君 住民生活課長 村 上 誠君 健康保険課長 安 田 睦君 産業振興課長 山口誠一君 建設課長 狩 野 宏 記 君 上下水道課長 富澤光彦君 会 計 課 長 浅 見 英 一 君 教 育 長 阿佐見 純 君 教育委員会 事務局 長 足達哲也君

事務局職員出席者

事務局長飯塚邦守書記新井佐智子

◎開会・開議

午前10時00分開会・開議

○議長(小山久利君) ただいまから令和4年第4回榛東村議会臨時会を開会いたします。 出席議員の確認を行います。本日、小野関議員より遅刻の届出がございました。現在9名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(小山久利君) 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。 会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。 2番須田仁美議員、3番三俣実議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期決定について

○議長(小山久利君) 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

第4回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小山久利君) 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 議案第45号 教育委員会教育長の任命について

○議長(小山久利君) 日程第3、議案第45号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

真塩村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長(真塩 卓君) 改めましておはようございます。

大分暑くなりました。何か関東では本当に一番早いときに梅雨が明けてしまったというような状況です。我々が心配するのは、これからの雨の問題とかあるいは台風等の影響によって、各ダムが調整をしております。これがどうなるか、我々のほうとしても心配なところでございます。適度に雨も降って、村のほうでも田んぼ等にあまり影響がないようなことになればいいかなというように思っております。

さて、議案第45号 教育委員会教育長の任命についてをご説明申し上げます。

これまで4期10年にわたりまして、本村の教育行政の司令塔として学校教育の充実、生涯学習の推進、そしてスポーツあるいは地域文化の振興に並々ならぬ熱意を注ぎまして、大きな功績を上げてくださいました阿佐見純教育長でありますが、このたび一身上の都合から職を辞したいという申出がありました。

私はもちろんですけれども、慰留しましたけれども、本人の意思は固く、応じてもらうことができなかったと。まだ任期半ばでありますけれども、大変残念でありますが、6月30日付で辞職を承認するということにいたしました。

これによりまして、本年7月1日から任期とする新たな教育長として、私は青木芳弘さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めたいというように思います。

青木さんは、教育現場出身で昭和59年度から村内外の小・中学校で教鞭を取ってこられました。平成29年度からは榛東中学校の校長として学校運営に強いリーダーシップを発揮され、本年3月末に定年退職をされた方です。

平成14年度から平成18年度まで、5年間でありますけれども、村の教育委員会の事務局に出向され、 指導主事として村内の小・中学校及び幼稚園運営について微細に指導をしていただきました。

また、平成28年度には、村教育委員会事務局長として学校運営に関しては無論のことですけれども、 村の教育行政全般にわたり尽力をいただきました。

このように、豊富な経験と実績を有する青木さんは、教育長としてその手腕を遺憾なく発揮していただけるものと考えております。どうか議会の同意をいただきますようお願い申し上げます。

また、ここに立たさせてもらったんですけれども、1つだけお願いがあります。この教育長の人事とか、そういうものではないんですけれども、皆さんも多少知っているかと思いますが、変なメールが届きました。群馬県に7市16町村ですか、脅迫メールみたいのが届きました。これについては、昨日以降、我々のほうも一生懸命これを何かあっては困るということで、今日も朝からあるいは昨日も、そして明日も榛東村の子どもたちを守るということから、登下校中に幼稚園、保育園の子どもとかあるいは小・中学校の女性、女の子を誘拐するというようなメールが届きました。我々もこれは許すことはできませんけれども、何かあっては困るということで、今朝から青色パトロールとかいろいろさせてもらっております。どうか議員の皆様も何かにつけて子どもたちの登下校とか、そういうものに注意を払ってもらいたいというようにお願いを申し上げます。

今現在、保護者の皆さんとかそういう人たちが一生懸命やっておりますけれども、議員の皆様にも お願いして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(小山久利君) 提案理由の説明が終わりました。

ただいま齊藤議員が出席いたしましたので、出席議員は10名でございます。 暫時休憩いたします。

午前10時8分再開

○議長(小山久利君) 会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本案は人事案件ですので、委員会付託及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小山久利君) 異議なしと認め、直ちに採決を行います。

議案第45号 教育委員会教育長の任命について原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を 求めます。

[賛成者起立]

○議長(小山久利君) 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時11分再開

○議長(小山久利君) 会議を再開いたします。

ここでただいま教育委員会教育長として同意されました青木さんがいらっしゃいますので、ご挨拶 をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔新教育長 青木芳弘君登壇〕

○新教育長(青木芳弘君) 皆さんおはようございます。

ただいまご紹介にあずかりました青木と申します。本日は、榛東村議会のご同意をいただきまして、 大変ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

私は、この3月31日をもって、38年間の教職生活を定年退職させていただきました。榛東村には38年間のうち25年間お世話になりました。榛東の両小学校、榛東中学校、さらには教育委員会の事務局にまでお世話になりまして、本当に恵まれた教員生活だったなというふうに感じています。それもここにいらっしゃる皆様方のご協力、ご支援があってのことだというふうに思っています。この場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

私は、教育は恩返しであるという信念を持っています。自分が育ててもらった分、その分を次の世代に十分に応えていく、そういう信念で教員生活を送ってきました。榛東村には大変恩義を持っています。

そして、自分が一番望むのは、人生100年時代と言われていますから、これからの将来や未来が実り多い豊かな人生になってほしいな。そしてそれとともに、自分だけじゃなくて、周りの人たちにとっても幸せになってほしいな、そのことを強く感じています。

ですが、社会は目まぐるしく変化し、非常に混乱を迎えている。また、いろいろなことに対応していかなきゃいけない、そういう時期を迎えていると思います。教育も転換期を迎えています。ですから、これからも絶えず学び、そして気持ちを豊かにし、柔軟に対応しながら自分を変革していく力が必要にされるだろうなというふうに思っています。教育は、その部分での役割はとても大きいというふうに自覚しております。

教育の責任の重さを自覚し、これまでの榛東村教育委員会が積み上げてきた迅速な危機管理体制を 継続し、村長部局との連携強化を図りながら、自分自身も努めてまいりたいと思いますので、これか らもご支援、ご協力、ご理解をお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

これからもよろしくお願いいたします。 (拍手)

○議長(小山久利君) よろしくお願いします。

- ◎日程第4 議案第46号 令和4年度榛東村一般会計補正予算(第4号)について
- ◎日程第5 議案第47号 令和4年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第 1号)について
- ◎日程第6 議案第48号 令和4年度榛東村上水道事業会計補正予算(第1号) について
- ○議長(小山久利君) お諮りいたします。

日程4、議案第46号 令和4年度榛東村一般会計補正予算(第4号)についてから日程第6、議案48号 令和4年度榛東村上水道事業会計補正予算(第1号)についてまで関連がありますので、会議規則第34条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小山久利君) 異議なしと認め、日程第4から日程第6までを一括議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長(早川弘行君) それでは、議案第46号から第48号 令和4年度榛東村一般会計補正 予算(第4号)、令和4年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)、令和4年度榛東村上 水道事業会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。

なお、今回の学校給食事業特別会計と上水道事業会計の補正につきましても、コロナ関連事業とい

たしまして、村民皆様の支援を行うということもあり、併せて説明させていただきます。

それでは、議案書1ページ、議案参考資料ともに1ページをお願いいたします。

まず、一般会計です。

一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ1億5,160万7,000円を追加し、総額を64億6,522万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が再度交付されることになったことによりますコロナ対策事業のほか、国庫補助事業としての子育て世帯生活支援特別給付金や住民税非課税世帯等に対する給付金などを計上したものでございます。

議案参考資料の4ページ、お願いいたします。

初めに、歳入の事項別明細書です。

16款2項1目総務費国庫補助金6,343万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。今回の交付金では、従来分に加えまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が交付されることになっております。同じく16款2項2目民生費国庫補助金、2目児童福祉費補助金839万円、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び事務費補助金でございます。同じく3節社会福祉費補助金6,828万9,000円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金のうち、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金であります。こちら住民税非課税世帯への給付金でございますが、国の新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、昨年度から給付を行ってきておりますが、このほど令和4年度住民税非課税世帯等も対象に加えられることになったものでございます。

続いて、5ページからが歳出の事項別明細書になります。

2款1項14目地方創生臨時交付金1,100万円、感染症対策臨時特別出産祝い金給付事業、コロナ禍で出産をした世帯への支援と子どもの健やかな育ちを応援しようとする出産祝い金9万円の給付でございます。

続いて、3款1項1目社会福祉総務費6,828万9,000円、こちらも先ほど申し上げましたが、昨年度から給付を行ってきておりますが、このほど令和4年度住民税非課税世帯、これも対象に加えられることになったものでございます。

なお、この給付金は、令和3年度の給付対象となった方は、今回令和4年度の給付は対象にならないというような制度になっております。

次のページにいっていただきまして6ページ、中ほどになります。

3款1項6目地方改善対策費190万円、それから次の3款2項1目児童福祉総務費、これのうち児童福祉総務一般経費182万9,000円でございますが、職員1名の退職、1名の産休、これに伴います職員配置の変更、会計年度任用職員2名の人件費でございます。同じく児童福祉総務費のうち子育て世帯生活支援特別給付金事業1,668万1,000円、低所得の子育て世帯に対する給付金のうち、ひとり親世

帯を支援するための国の給付金につきましては、県が支給することになっていますので、村ではひとり親世帯以外への給付を行うことになっております。加えまして、村事業として、国の給付金に上乗せして給付を行います。1人当たり国分5万円、村分3万円の合計8万円の給付を行います。

なお、先ほど申し上げました国分を県が支給することになっている世帯につきましては、村分のみ の給付を行います。

続いて、8ページ、お願いいたします。

3款2項2目児童措置費264万7,000円、コロナ禍におきまして給食食材の価格の高騰を受ける保育園、こども園に対しまして保護者の負担を増やさず、これまでどおりの給食が提供できるよう食材購入費を補助するものでございます。

続いて、4款3項1目上水道施設費4,094万9,000円、原油・物価高騰の影響を受ける村民皆さんの 生活を支援するため、家庭及び事業所の上水道使用料の基本料金部分を6か月分減免しようとするも ので、そのための上水道事業会計への支出であります。

続いて、6款1項2目農業総務費196万4,000円、職員の病休によります会計年度任用職員1名の計上でございます。

10款1項は財源の変更でございます。続いて10款5項1目社会教育総務費39万6,000円、二十歳の集い記念式典費といたしまして、コロナの状況にもよるんですが、式典の様子を動画撮影し、ホームページで視聴してもらえるようにするものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

10款6項1目保健体育総務費595万2,000円、保育園、こども園と同様に小・中学校、幼稚園の給食に対しましても同様に支援するもので、学校給食事業特別会計への支出となります。

続いて、学校給食事業特別会計でございますが、議案書は4ページ、それから議案参考資料は14ページ、お願いいたします。

学校給食事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ595万2,000円を追加し、総額を1億4,183万7,000円とするものです。

今回の学校給食事業特別会計の補正は、先ほど一般会計のところで申し上げました小・中学校、幼稚園の給食についての支援ということで、歳入に一般会計からの繰入金595万2,000円を計上し、歳出といたしましても、給食賄い材料費同額の計上となっております。

続いて、上水道事業会計になります。

議案書は7ページ、議案参考資料は19ページ、お願いいたします。

上水道事業会計の補正につきましても、先ほど一般会計のところで申し上げました各家庭、事業所の上水道料金の基本料金部分の減免に係るものでございます。

収入といたしまして1款1項営業収益として、水道料金分3,924万4,000円を減額し、2億1,901万7,000円に、同じく同2項も営業外収益といたしまして、一般会計からの補助金を4,094万9,000円増

額し、1億295万7,000円に、支出は営業費用といたしまして170万5,000円を計上、システム改修費等 でございます。

様東村一般会計補正予算(第4号)、榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)、榛東村上 水道事業会計補正予算(第1号)の説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ○議長(小山久利君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

6番生方議員。

[6番 生方勇二君発言]

○6番(生方勇二君) 2点ほど質問させていただきます。

初めに、議案参考資料の5ページ、3項1項1目12節委託料でございますけれども、電算システム等の整備費が200万円超あるんですけれども、この整備費については、今回給付金事業のための新たな整備でしょうか。

○議長(小山久利君) 企画財政課長。

[企画財政課長 早川弘行君発言]

○企画財政課長(早川弘行君) そのとおりでございます。この特別給付金給付事業につきましてシステム改修、システムの設定等をお願いするものでございます。通常でありましたら、住民税非課税の人だけを抽出すればいいんですが、今回の制度によりますと令和3年度対象になった人はならないと、そういうところもありまして若干費用のほうはかさんでおります。

以上です。

○議長(小山久利君) 6番。

[6番 生方勇二君発言]

○6番(生方勇二君) 分かりました。

もう一つ、議案参考資料の18ページ、教育委員会の関係ですけれども、2款1項1目10節の需用費でございます。賄い材料費、これは国の補助金として来るわけですけれども、これがどのくらいの期間が賄える見込みなのか、およそ分かりましたらお願いします。

○議長(小山久利君) 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

- ○教育委員会事務局長(足達哲也君) お答えいたします。 期間につきましては、7月から今年度、来年3月までの9か月間となります。 以上です。
- ○議長(小山久利君) 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長(早川弘行君) ちょっと付け加えさせていただきます。

説明の中で保育園、こども園にも給食食材の補助をするというところがありましたが、それも同期間7月から3月までを想定して予算計上しております。

○議長(小山久利君) ほかに質疑ございませんか。

[「議長、暫時休憩お願いいたします。一括上程したけれども、議案は1つずつやるのでいいんですか」の声あり]

○議長(小山久利君) はい。5番中島議員。

[5番 中島由美子君発言]

○5番(中島由美子君) それでは、議案第46号に一般会計補正予算についてお尋ねします。

先ほど議案参考資料で1ページ目、趣旨・目的というのがあるんですけれども、これが従前はよく 分かりやすく書かれていたんだけれども、今回は金額だけというのは、まとめようがなかったのかど うかということが1点と。

あと、先ほどもありました歳出予算の2款1項の感染症対策臨時特別出産祝い金給付事業というのは、前からやっているわけでございますけれども、この1,100万円というのは、いつからいつまでに生まれた子どもなのかということ、1問目の2項目で質問したいと思います。

○議長(小山久利君) 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時34分再開

○議長(小山久利君) 会議を再開いたします。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

- ○企画財政課長(早川弘行君) まず、お尋ねの議案参考資料の趣旨・目的のところですが、毎回といいますか、このような書き方になっていると思います。
- ○議長(小山久利君) 村上住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長(村上 誠君) 議案参考資料の5ページですね。出産特別祝い金の対象の期間はというご質問だったと思います。期間につきましては、本年4月1日から来年3月31日までに生まれたお子様が対象になります。

以上です。

○議長(小山久利君) 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番(中島由美子君) 2問目にいきます。

先ほどありました同じく1ページ、3款1項の住民税非課税世帯、令和3年度もらった人にはあげないと。令和4年度、新たな非課税世帯がこのくらい出てくるという算出の考え方について質問したいと思っているんですけれども、これも1月1日の申告による非課税世帯ということで、その後、出生とか更正で変わった場合も該当してくるかどうかということにもお願いします。

○議長(小山久利君) 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長(早川弘行君) 議案参考資料5ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関してですが、先ほど議員、令和3年度に給付された人とおっしゃいましたが、令和3年度対象になった方なので、令和3年度に対象になったにもかかわらず、何かの考えがあるとか、手違い等で申請されなかった人、これは令和3年度のほうの給付金の対象となります。令和4年度の対象となる方ですが、議員おっしゃるとおり1月1日いた人が住民税の申告等をされますので、その方々が対象になります。基準日等を設けてありますので、それに絡むような人は令和3年度もそうだったんですが、住民税非課税の証明等をご用意いただき、給付等をしております。

以上です。

○議長(小山久利君) 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番(中島由美子君) 今のは、提出しちゃった人はどうするのかなとちょっと質問もしたかった んですけれども、貴重な3問目なので、給食費のところをお願いします。

教育委員会が約590万円くらいということで、1,600名の子どもたちの分が590万円、保育園のほうはそれから比べると人数的には大変少ないと思うんですけれども、やや半分の256万円か、何か歳出根拠というのが国から示されているのか、それとも教育委員会は教育委員会の算出方法なのか、保育園は保育園の算出方法なのか、子どもたちに変わりない、大きさはありますけれども、若干保育園のほうが高いのか、それとも学校給食は少ないのか、これによって期間は先ほど聞きましたけれども、どのくらい、例えば野菜がキャベツ1枚増えるとか、ミカンは4分の1が2分の1になるとか、そのような考え方はいかがでしょうか。今の保育園と学校給食で1間ずつお願いします。

○議長(小山久利君) 村上住民生活課長。

[住民生活課長 村上 誠君発言]

○住民生活課長(村上 誠君) 保育園の算出の方法といいますかにお答えさせていただきます。

まず、対象の期間につきましては、先ほど早川課長からもありましたとおり、7月から3月までを対象期間としております。先ほどの補助金額の算出につきましては、村内3園の今入所していただいている方の延べ人数に主食費1,000円と副食費4,500円、5,500円を毎月保護者の方から負担していただいていますので、その数値を基にしまして、延べ人数掛ける先ほどの5,500円、そこに物価上昇率の12%を掛けて算出してございます。入所児童数1月から3月までの延べ人数4,010人掛ける5,500円

掛ける物価上昇率の12%という算出でございます。 以上です。

○議長(小山久利君) 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長(足達哲也君) 2つ目の食材の量等を調整することで工夫はできないかというようなご質問でしたが、学校給食等に関わっては、栄養価等の基準に基づきながら提供していくということ。それから質を落とさずに子どもたちの健やかな成長に資するという考えから、質を落とさずに進めていく関係から食材等、量を変えるということは考えずに、こちらの補正でお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(小山久利君) ほかに質疑ございませんか。

1番齊藤将史議員。

[1番 齊藤将史君発言]

○1番(齊藤将史君) 給食の食材に関する質問なんですけれども、いろいろ出ていましたが、物価 上昇率が12%というのはどこから出てきたのかというのと、それと実質食材の価格と想定価格のどの 程度の乖離によって補助金が出るのかというのが決まっているのかどうか。それで、補助金でカバー できない上昇の金額に関して、父兄に対して給食費の増額というのがあり得るのかどうか、この3点 ですね、12%という。

[「2問まで」の声あり]

- ○1番(齊藤将史君) 2問だけ。
- ○議長(小山久利君) 2問を3回。
- ○1番(齊藤将史君) じゃ、どうしようかな。12%はいいです。要は給食費の負担が増えるかどうかと、あとは実質の食材価格と想定価格で開きがあった場合に、自動的に国から補助金が出てくるのか、この2点に対して回答を。
- ○議長(小山久利君) 早川企画財政課長。

[企画財政課長 早川弘行君発言]

○企画財政課長(早川弘行君) まず、給食食材についての補助金、国からというところがありましたが、そちらについてお答えさせていただきます。

今回の臨時交付金、コロナ禍でやりまして、先ほど私のほうも説明しましたが、今物価上昇、原油を含めてですが、そういう状況がコロナと重なっているというところで、国のほうも臨時交付金、各地方に配る際にこんな事業をやったらどうだいという幾つかサンプルではないんですが、出しているところに給食食材の補塡というところもありましたので、ただそれを全市町村がやるかといえばやらないところあると思いますので、補助金といいますか、交付金の中で榛東村はそれを選んだというか、

選択したというところでございます。

○議長(小山久利君) 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長(足達哲也君) 給食費の各家庭分の負担増を考えているかどうかというご質問ですけれども、今回のこの交付金で物価上昇分ということで使わせていただき、給食費の家庭での負担増ということについては、現在検討しておりません。

以上です。

○議長(小山久利君) 村上住民生活課長。

[住民生活課長 村上 誠君発言]

○住民生活課長(村上 誠君) 保育園、こども園につきましても、現在のところ保護者負担を増額 するという予定はないというふうに伺っております。

以上です。

○議長(小山久利君) 1番。

[1番 齊藤将史君発言]

- ○1番(齊藤将史君) ちょっと回答がずれているような気がするんで、再度、食材価格が上がった場合に補助金等々でカバーできなかった場合、食材価格上昇分をカバーできなかった場合に、結果的に父兄に対して給食費の増額負担というのがあり得るのかどうか。あり得るかどうか、カバーできなかった場合。
- ○議長(小山久利君) ないと答えたんだけれども、さっき。
- ○1番(齊藤将史君) ない、絶対にあり得ないということ。
- ○議長(小山久利君) 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長(足達哲也君) 今回の物価上昇については、なかなか見通しを持つことが難しい状況があるというふうに思います。今のところ保護者の負担について検討はしていないというふうに先ほどお答えはしたんですけれども、今後の物価上昇と財源等を考えたときに、保護者負担についても含めてどのような財源を確保していくかということについては、その都度検討させていただくことになるかというふうに思います。

以上です。

○議長(小山久利君) ほかに質疑ございませんか。 2番須田仁美議員。

〔2番 須田仁美君発言〕

○2番(須田仁美君) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、コロナ禍で原油・物価高騰上乗せを今回できるということですが、8ページ、上下水道のことで原油物価の上

昇に対して上水道事業会計費で基本料金を6か月間補助できるということです。こちらのほうなんですけれども、今まで例えば原油・物価高騰の補助金があった際も、前例、このような水道費ということで補助しているのかどうか、他市町村そのような感じで慣例というか、上水道基本料金を無料とするようなことが今まであったのかどうか、お伺いいたします。

○議長(小山久利君) 富澤上下水道課長。

[上下水道課長 富澤光彦君発言]

○上下水道課長(富澤光彦君) それでは、先ほど議員の物価上昇等に伴いまして、過去に減免をしたことは、榛東村上水道によってあったかと、また県内においてどうなんだというお話かと思うんですが、榛東村では初めてでございます。県内でも一部町村、一部町がやっておりまして、あと他の都道府県では大変多いと聞いております。

以上です。

○議長(小山久利君) 2番。

[2番 須田仁美君発言]

- ○2番(須田仁美君) そうすると、水道費の基本料金、事業所等と一般の家庭等で違うと思うんですけれども、一律であるのか、大体ここどのぐらいの幅の金額であるのかお願いいたします。
- ○議長(小山久利君) 富澤上下水道課長。

[上下水道課長 富澤光彦君発言]

○上下水道課長(富澤光彦君) 例えば事業所、個人宅ありますけれども、基本料金は全て一緒でございます。また使用量も多いです。例えば1か月このくらいしか使っていない個人宅もあるし、いっぱい使っている事業所もあるということでございます。ただ、営業費用を例えば加入件数約6,000世帯あるんですけれども、こちらのほうを割り返しますと大体1世帯当たり月3,500円平均になります。モデルケースではないんですけれども、これはあくまで平均値を取って割り出したものなんですけれども、3,500円のうち1,100円を減免しようではないか、これを6か月間行おうというのが、今回の水道会計補正の概要でございます。

以上です。

○議長(小山久利君) ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(小山久利君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第46号から議案第48号までの各議案につきまして委員会付託を省略したいと思いますが、これ にご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小山久利君) 異議なしと認め、議案第46号から議案第48号までの各議案につきましては、

委員会付託を省略いたします。

日程第4、議案第46号 令和4年度榛東村一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小山久利君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

採決は個々に行います。

議案第46号 令和4年度榛東村一般会計補正予算(第4号)について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(小山久利君) 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

中島議員、挙手ははっきりお願いします。

日程第5、議案第47号 令和4年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小山久利君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第47号 令和4年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(小山久利君) 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第48号 令和4年度榛東村上水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(小山久利君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第48号 令和4年度榛東村上水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(小山久利君) 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長(小山久利君) これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年度第4回榛東村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

午前10時51分閉会